

公立大学法人三重県立看護大学

令和 6 年 度 年 度 計 画

公立大学法人三重県立看護大学

目 次

基本的な考え方	1
I 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織	1
1 年度計画の期間	1
2 教育研究上の基本組織	1
II 大学の教育研究の向上に関する取組	1
1 教育に関する取組	2
(1) 教育内容に関する取組	2
(2) 教育の質の向上に関する取組	4
(3) 学生の支援に関する取組	4
2 研究に関する取組	5
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組	5
(2) 研究実施体制等の整備に関する取組	6
III 社会・地域貢献に関する取組	6
1 看護職者に向けた取組	6
2 県民に向けた取組	7
3 さまざまな主体との連携等に関する取組	7
IV 大学運営に係る環境整備に関する取組	7
1 生活支援等に関する取組	7
2 施設・設備の整備、維持管理等に関する取組	8
3 危機管理に関する取組	8
4 人権の尊重に関する取組	9
V 的確な業務運営の実施及び業務改善に関する取組	9
1 組織運営の改善に関する取組	9
2 人材の確保・育成に関する取組	9
(1) 人材の確保に関する取組	9
(2) 人材の育成に関する取組	10
VI 財務内容の改善に関する取組	10
1 自己収入の確保に関する取組	10
2 経費の抑制に関する取組	10
3 資産の運用管理の改善に関する取組	11
VII 大学教育の質保証及び情報の公開・発信に関する取組	11
1 大学教育の質保証に関する取組	11
2 情報の公開・発信の推進に関する取組	11
VIII 予算、収支計画及び資金計画	11
IX 短期借入金の限度額	11
X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	12
XI 剰余金の使途	12
XII 施設及び設備に関する計画	12
XIII 積立金の処分に関する計画	12

公立大学法人三重県立看護大学 令和6年度 年度計画

基本的な考え方

1 質の高い教育・研究の実践

新型コロナウイルス感染症を契機として保健医療ニーズの更なる多様化が見込まれる中、地域の特性を的確に捉えて、看護を実践できる人材の育成に取り組んでいきます。また、地域に根差した看護学の教育・研究拠点として、県内の保健・医療・福祉の向上と学術研究の発展に寄与するとともに、社会のニーズをふまえた研究活動を推進し、その成果を社会・地域へ還元していきます。

2 社会貢献・地域連携の推進

本学の資源・資産を有効に活用し、教育と研究の両面から、県内の医療機関、市町及び地域住民等との連携のもとに、地域の看護職者のスキルアップや県民の健康に関する意識の向上に取り組めます。また、多様な主体との連携のもと、教育研究活動を推進し、地域の保健・医療・福祉の向上につなげていきます。

3 的確な業務運営、大学教育の質保証

社会の変革に対応した大学の教育研究活動を効果的に実施していくため、業務運営を的確に行います。また、本学の教育理念・教育目標を達成し、教育の質を保証するため、自己点検・評価を毎年実施するとともに、第三者評価や法令に基づく監査及び法人独自に行う監査を実施し、これらの結果を教育研究活動や業務運営の改善に活用していきます。

I 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織

1 年度計画の期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 教育研究上の基本組織

看護学部 看護学科

大学院 看護学研究科

II 大学の教育研究の向上に関する取組

1 教育に関する取組

(1) 教育内容に関する取組

① 学生の確保

ア 学部

<適切な選抜の実施>【21101】

本学のアドミッションポリシーの周知に努めながら学生募集を積極的に行うとともに、令和7年度入学者選抜試験についての説明を大学ホームページをはじめとしてオープンキャンパスや入試説明会などの様々な機会において行う。

これとともに、令和6年度より実施する新しい入学者選抜である令和7年度入学者選抜について、適切な入試が実施できるように、その内容と方法について県内高等学校や医療機関をはじめとする幅広い関係者に向けて周知と説明に努める。

令和7年度入学者選抜にかかる業務を適切に実施し、高い資質を備えた入学生の確保に努める。また、同入試の実施状況を確認しながら、より適切な実施体制構築のための検討を行う。

多言語多文化選抜で選抜された学生の入学後の支援について調整を進める。

<高大接続の拡大>【21102】

地域に貢献する看護職者育成に向けた入学者選抜方法について、県教育委員会や県内高等学校と連携しながら検討を進めるとともに、入学後の大学としてのフォローアップ体制も検討を進めていく。

「一日みかん大生」については、オープンキャンパスとの同時開催など、より事業の効果を高めるための開催方法等を検討する。

「出前授業」では、引き続き看護職についての理解を深め、三重県に貢献する意欲のある人材の育成に取り組む。

県外出身者のミスマッチ防止や優秀な人材の確保等の観点から、県外での「出前授業」実施について検討する。

入学前の学習課題を提供することで、本学の学修に必要な基礎知識を身につけることができるように支援する。

イ 研究科

＜適切な選抜の実施＞【21103】

将来の看護分野における高度な実践者、教育者、研究者を確保するために、医療職者や本学学生・卒業生に対する広報活動を継続しつつ、より効果的な大学院広報の方法を検討する。

② 教育課程及び教育内容の充実

ア 学部

＜教育課程・教育方法・内容の充実＞【21104】

令和4年度カリキュラムにおける「三重を知ろうⅡ」などの教科目及び、令和6年度開講の「成人・老年看護学実習Ⅰ・Ⅱ」を適切に行う。

臨地実習における教育の質の向上を目指し、臨地教員や臨床指導者等との意見交換会の開催を検討する。

令和4年度カリキュラム対応の学修成果アンケートを適切に実施する。

新型コロナウイルス感染症の影響で中断していた国際看護実習Ⅰ（タイ王国の保健医療）を再開する。また、国際看護学実習などの正規の授業のほか、国際交流協定を締結しているマヒドン大学（タイ王国）との交流を促進する。交流においては、学生の自主性・主体性を促進するような方法を検討実施していく。

学内における「看護×国際交流」プログラムを検討し、学生の国際交流や国際協力への興味・関心を高めていく。

学外の国際交流や国際協力活動について、学生・教職員へ周知し、参加を促進していく。

＜公正な成績評価の実施＞【21105】

平成29年度カリキュラムと令和4年度カリキュラムが混在するため、各カリキュラムの適応学生に対して、各科目の成績評価基準や先修科目条件、進級判定条件を、ガイダンスを通して明確に示し、それぞれのカリキュラムの各科目の到達目標に基づき、厳正に単位認定する。

イ 研究科

＜教育課程・教育方法・内容の充実＞【21106】

科目目的に応じた方法で授業を適切に実施する。

博士後期課程の設置に向けた検討を継続するとともに、博士後期課程の準備を進めるうえで必要となる前期課程の教育課程・教育方法、内容を見直す。

年4回の中間審査を継続する。

＜公正な成績評価の実施＞【21107】

「学位論文審査基準」に基づき、学位論文審査及び最終試験を適切に実施する。

学修成果ルーブリック評価を継続して運用するとともに、カリキュラムを評価し、必要な検討を行う。

(2) 教育の質の向上に関する取組

＜授業の点検・評価＞【21201】

「教員相互による授業点検・評価」及び「学生による授業評価」を実施するとともに、「授業改善等報告書」を作成し、学内に公表することで教育内容の改善に資する。

「学生による授業評価」について、現在の評価方法の点検を行い、より適切な評価項目を用いた評価方法について、前年度に引き続き検討する。

＜研修会等の開催＞【21202】

・教員のFD活動として教育、研究の水準を高めることを目的に研究・教育コロキウム及びFD研修会等の研修会を開催する。

教育や研究に関する研修会を開催するとともに、効果的な研修会の在り方を検討する。さらに教員と職員が連携して教育、研究活動の水準を高めることができるように引き続きFD/SD活動として合同研修会を開催する。

・研究科の教育・研究のニーズ及び大学の博士後期課程の設置に向けて必要な研修会を開催する。

(3) 学生の支援に関する取組

＜学習支援＞【21301】

・学生がいつでも相談できる学生相談制度を周知し、よりよい環境の提供や支援を継続する。

学生ホールやラーニングコモンズ等について、学生の安全と利便性を考えた使用環境を継続する。

・学生が自主的に学習できる環境を提供する。

看護師・保健師・助産師国家試験対策を実施し、学生への支援を継続する。

＜大社接続の支援＞【21302】

・学生が県内病院及び行政機関の職員と直接対話できる機会として「就職説明

会」、卒業生から職場の仕事内容などを聞くことができる「ようこそ先輩」の開催について、継続して対象学年を広げて実施する。また、開催にあたり、今後も参加者の増加に繋がるような周知を行っていく。

- ・特別選抜による本学入学予定者を対象に、本学卒業生や県内医療機関等との交流の場である「三重の保健医療を支える未来の看護職者育成プログラム交流会」を実施することで、三重県の保健・医療・福祉についての理解を促すとともに、看護職についてのキャリア意識が育つよう支援する。

- ・同窓会と協力し、学生が卒業生とつながることのできる機会を提供する。

＜就職支援＞【21303】

継続して「就職・進学に関する調査」を実施し、学生のニーズに合った就職支援を行う。

学生が情報を得て考える機会や学生自身の就職活動が充実するように、「就活講座」を実施する。

学生委員を中心として職種別の就職担当者を定め、それぞれの職種に合った就職相談に対応する。

2 研究に関する取組

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組

＜研究と地域課題との循環の促進＞【22101】

地域交流センター事業をとおして培われた地域との関係をベースに、研究と地域貢献に並行した取組を推進する。

連携協力協定病院等の医療・保健機関との連携を深め、継続的な研究の活性化と発展に努める。

＜競争的研究資金の獲得＞【22102】

全教員が科学研究費補助金を含む競争的研究資金の円滑な申請及び獲得ができるよう、「外部資金助成情報管理システム」を適切に運用し、獲得状況について適宜集約するとともに、令和3年度から実施している教員間の研究支援の仕組みについて改善を図り、学内全教員の研究概要を見える化することで、研究活動のより一層の活性化を目指す。

企業等からの受託研究や共同研究を積極的に導入し、外部研究資金の受入を図る。

＜研究成果の公表と還元＞【22103】

- ・本学の紀要のあり方に関する検討を行う。

各教員の主な研究活動や現在の研究課題等について、ホームページ等を活用して情報発信を行う。

研究成果の公表については、ホームページへの掲載以外についても検討する。

- ・講師派遣、地域交流センター年報やホームページ等を活用して、研究活動の成果を地域や県民に還元する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組

＜研究活動への支援＞【22201】

- ・各教員の専門分野に応じた独創的・先駆的な研究を支援するとともに、教員間の研究支援体制の見直しを中心に引き続き検討する。

若手教員の外部研究費獲得を支援するため、令和6年度においては外部機関の研究支援制度を試行的に活用する。

- ・研究倫理審査規程等による研究倫理審査を実施するとともに、規程等の点検評価によって研究倫理の水準の維持に努める。

- ・不正行為等の防止について教職員の意識向上を図るため、「研究費等執行マニュアル」の見直し及び周知徹底を行うとともに、「研究費等執行マニュアル」の研修と研究不正行為等の防止にかかる研修を実施する。

Ⅲ 社会・地域貢献に関する取組

1 看護職者に向けた取組

＜看護職者の能力向上＞【31101】

三重県受託事業を積極的に推進するとともに、保健・医療機関等との連携を強化し、看護職者の教育・研究を支援する。

認定看護師教育課程「感染管理」を継続するとともに、修了生に対する支援を行う。

＜卒業生へのキャリア支援＞【31102】

同窓会と協力して、卒業生のニーズに応じたキャリア継続支援を推進する。

2 県民に向けた取組

＜県民のヘルスリテラシーの向上＞【32101】

教員各自の専門分野を活かした講師派遣、新たな教員提案事業等の提案・実施を促進し、県民のヘルスリテラシー向上に資するプログラムを提供する。

受講者の特性やニーズを把握し、開催時期・回数、内容・方法等の見直しや工夫に取り組み、公開講座を開催する。

3 さまざまな主体との連携等に関する取組

＜教育研究活動に基づく社会・地域貢献＞【33101】

教員各自の専門分野を活かした社会活動や研究活動に積極的に参画する。

ホームページ等を活用して教員の様々な活動を発信する。

IV 大学運営に係る環境整備に関する取組

1 生活支援等に関する取組

＜学生の生活支援＞【41101】

・学生アンケートの実施や意見箱等により、学生の意見を吸い上げる機会を継続する。また、把握した結果から改善すべき内容について検討を行い、学生にフィードバックする取組を継続して進める。

・県内を中心としながらも広域にわたり多様なボランティア活動の情報収集に努める。収集した情報を周知することでボランティア参加への動機づけを高めつつ、参加への心理的・物理的なハードルを下げるための各種支援を継続・強化することで、学生のボランティア活動を安定的に支えるとともに、促進する。

LINKtopos への参加呼びかけも引き続き行う。

・経済的に困窮する優秀な学生への支援については、国の修学支援制度に則り適切に進めるとともに、本学独自の「みかん大修学支援給付金」等を通じた支援を行う。

＜教職員の健康管理＞【41102】

産業医による面接指導を行うとともに、教員・職員満足度アンケート、教職員ストレスチェックを実施し、これらから抽出された課題等に取り組み、教職員の職場環境・労働環境の改善に努める。

2 施設・設備の整備、維持管理等に関する取組

＜教育環境・IT環境の整備＞【42101】

質の高い教育・研究を実践するため、財政状況を見ながら、IT環境を含む施設・設備・備品等の整備・充実を図る。

中長期改修計画等をふまえ、県と協議しながら計画的に施設・設備の改修を進める。

＜図書館運営の充実＞【42102】

利用環境の改善を含めた図書館利用者の利便性を上げるとともに、特色ある図書館のあり方について検討を継続する。

附属看護博物館においては、適切な運営を実施する。

＜環境等への配慮＞【42103】

電気、水、ガス、OA用紙、可燃ごみ等の使用量を定期的に把握し、環境保護や省エネルギーに繋げるとともに、グリーン通信の発行や研修会等を通じてエネルギー使用量やCO2排出量の把握や削減等の環境問題やSDGsに関する啓発を行って、本学で可能な環境の保全に取り組む。

3 危機管理に関する取組

＜大規模災害時等への対応＞【43101】

・大規模災害時に学生・教職員の安否を速やかに把握できるよう、安否確認システムによる訓練を継続し、大規模災害に対する意識の醸成に努める。

・教職員及び学生の防災意識を高めるため、年度当初のオリエンテーションやガイダンスにおいて研修を行う。

大規模地震災害対策マニュアルや業務継続計画を継続的に見直していくとともに、マニュアル等に基づいた訓練等を実施する。

県との連携や三重県看護系大学防災協議会の取組をととして、大規模災害発生時等における連携や支援のあり方、地域における大学の役割等について協議する。

・大規模災害発生時等に、学生・教職員等の安全・安心を確保するため、平常時から施設設備等の保守点検を実施するとともに、改修等が必要な箇所については、計画的に修繕工事等を実施する。

＜危機管理への対応＞【43102】

リスク管理委員会を適宜開催し、全学的なリスクに備えるとともに、リスク管理基本計画に基づいて、教職員の危機管理意識の向上に努める。

4 人権の尊重に関する取組

＜人権尊重とハラスメント防止＞【44101】

学生を対象にハラスメント防止に関する研修会を実施するとともに、教職員がハラスメントに関わる相談に対して適切な対応ができるように研修会を実施する。

リーフレット、ポスター、ホームページ等の媒体やオリエンテーション・ガイダンス等の機会を活用して、ハラスメント防止と本学の取組についての周知を継続的に図り、人権を侵害されることのない環境づくりを継続する。

V 的確な業務運営の実施及び業務改善に関する取組

1 組織運営の改善に関する取組

＜組織体制＞【51101】

理事長のリーダーシップの下、本学の強みや特色を伸ばし、教育、研究及び社会・地域貢献機能を最大限発揮することができるよう、「大学戦略会議」において、喫緊の課題や将来構想など幅広い議論を深めていくとともに、継続協議となっている事項も含め、具体的展開に繋げる。

学外有識者等の意見を組織運営の改善に生かしていくほか、内部統制を適切に運用する。

2 人材の確保・育成に関する取組

(1) 人材の確保に関する取組

＜教職員の充足＞【52101】

本学の教育理念・教育目標が達成できるよう、優秀な教員を確保するために幅広く教員募集を行う。

法人・大学運営の専門性等にも的確に対応できるよう、法人固有職員、県からの派遣職員及び契約職員等を適材適所に配置する。

(2) 人材の育成に関する取組

<教員の育成と働き方>【52201】

教員の活動評価・支援制度の運用や、研修制度、FD活動を通じて教員の育成を行う。

教員の職場環境・労働環境の改善に努めるとともに、教員満足度アンケート等から抽出された課題等について取組を進め、働き方の見直し・充実につなげていく。

<事務職員の育成と働き方>【52202】

育成支援のための人事評価制度に基づき職員の評価を行うとともに、事務局職員人材育成基本方針に基づき、職員の育成に計画的に取り組む。

職員の職場環境・労働環境の改善に努めるとともに、職員満足度アンケート等から抽出された課題等について取組を進め、働き方の見直し・充実につなげていく。

VI 財務内容の改善に関する取組

1 自己収入の確保に関する取組

<自己収入の確保>【61101】

授業料については、他の国公立大学の状況や社会経済情勢等を考慮し、適正な料金水準を維持する。

その他の自己収入の確保については、認定看護師教育課程の実施や施設の貸付などにより、収入の確保に努める。

<知的財産の適切な保護と活用>【61102】

知的財産として、職務発明規程に基づき適切に管理し、関係機関との連携を図り、実用化につながる取組に努めるとともに、積極的に情報発信を行い、知的財産に対する教職員の意識の醸成を図る。

2 経費の抑制に関する取組

<経費の抑制>【62101】

予算の編成方針を示して、教育・研究予算を精査し、適正な配分を行うとともに、決算数値や大学の経営状況などを教職員に対してわかりやすく説明し、コスト意識の向上と経費の抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する取組

＜資産の適正管理＞【63101】

資産の管理・運用を安全かつ適正に行うとともに、本学の教育、研究活動に支障がない範囲で施設の有効活用を図る。

VII 大学教育の質保証及び情報の公開・発信に関する取組

1 大学教育の質保証に関する取組

＜自己点検・評価及び外部評価＞【71101】

全学的に自己点検・評価を行うとともに、自己点検・評価を効果的なものとするため、第三者による評価を受ける。

これらの点検や評価を通じて、内部質保証機能の充実を図る。

＜内部監査の推進＞【71102】

中長期の監査計画に基づき、教育・研究、財務、学生支援、オペレーション等カテゴリー間のバランスを考慮した上で、幅広い分野で内部監査を計画的に実施し、不断の改善につなげる。

2 情報の公開・発信の推進に関する取組

＜情報公開・情報発信の推進＞【72101】

大学広報紙やホームページなどの情報媒体を活用し、県民、入学希望者、医療機関・行政機関に対して、本学の教育・研究活動や入試に関する情報の発信を行い、本学への理解が深まるよう努める。特に、動画を完成させ有効に活用する。

法人運営の透明性を確保し、県民に対する説明責任を果たすため、財政状況等の法人情報を公開する。

VIII 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

IX 短期借入金の限度額

1 億円

想定される理由

運営交付金の受入時期と資金需要との時間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
なし

X I 剰余金の使途
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

X II 施設及び設備に関する計画
なし

X III 積立金の処分に関する計画
前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

[別紙]

予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和6年度 予算

(単位：百万円)

	金 額
収入	
運営費交付金	7 3 8
授業料等減免費交付金	2 3
自己収入	2 7 1
授業料	2 0 5
入学金	2 6
入学検定料	7
雑収入	3 3
受託研究収入	3
補助金収入	1 3 9
寄付金収入	0
目的積立金	2 0
基金取崩額	1
計	1, 1 9 5
支出	
教育研究経費	3 1 3
人件費	6 6 0
一般管理費	2 2 2
計	1, 1 9 5

2. 収支計画

令和6年度 収支計画

(単位：百万円)

	金 額
費用の部	1, 1 9 5
經常経費	1, 1 9 5
業務費	8 3 0
教育研究経費	3 1 3
人件費	5 1 7
一般管理費	2 2 2
減価償却費	1 4 3
収益の部	1, 1 7 5
經常収益	1, 1 7 5
運営費交付金収益	7 3 8
授業料等減免費交付金	2 3
授業料収益	2 0 5
入学金収益	2 6
入学検定料収益	7
雑益	3 3
受託研究等収益	3
寄付金収益	1
補助金収益	1 3 9
純損失	0
目的積立金取崩	2 0
総利益	△ 2 0

3. 資金計画

令和6年度 資金計画

(単位：百万円)

	金 額
資金支出	1, 1 9 5
業務活動による支出	1, 0 1 5
投資活動による支出	1 4 4
財務活動による支出	3 6
次期中期目標期間への繰越金	—
資金収入	1, 1 9 5
業務活動による収入	1, 1 9 5
運営費交付金による収入	7 3 8
授業料等減免費交付金による収入	2 3
授業料及び入学検定料等による収入	2 3 8
その他の収入	3 3
受託研究収入	3
補助金収入	1 3 9
寄付金収入	0
目的積立金	2 0
基金取崩額	1
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—